

第3次高砂市環境基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、第3次高砂市環境基本計画策定業務委託の受託事業者(以下「受託者」という。)を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、必要な事項を定める。

1. 業務概要

(1) 業務名

第3次高砂市環境基本計画策定業務委託(以下「本業務」という。)

(2) 業務内容

〈別紙〉第3次高砂市環境基本計画策定業務委託特記仕様書(以下「業務委託仕様書」という。)に定めるとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 予算額(契約限度額)

8,544千円(消費税額を含む。)

2. 参加条件

(1) 参加資格

本業務の公募型プロポーザル方式による受託者の選定に参加することができる者は、法人又は法人がグループを構成する団体で次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 高砂市契約規則(平成7年高砂市規則第3号)第20条第2項に規定する指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- ③ 高砂市指名停止基準(平成6年高砂市訓令第13号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年高砂市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑥ 国税(法人税及び消費税をいう。)、地方消費税及び高砂市が賦課する税について未納がない者であること。
- ⑦ 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、国の機関又は地方公共団体が発注する本業務と同種又は類似の業務(改訂業務を含む)の元請として業務完了した実績を

有していること。

- ⑧ 業務委託仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

3. 選定方法

(1) 選定委員会の設置

受託者の選定のため、第3次高砂市環境基本計画策定業務委託に係るプロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 評価方法

選定委員会は以下の選定方法により選定する。

1次選考:提出書類の書類審査

2次選考:1次選考入選者に対し、プレゼンテーション及び選考委員の質疑により実施
(プレゼンテーション15分、質疑20分程度)

4. 企画提案スケジュール

(1) 参加申込書、企画提案書、見積書等の提出

① 受付期間

令和8年4月10日(金)から令和8年5月13日(水)16時まで
(土・日・祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)

② 受付場所

高砂市生活環境部環境政策課
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

③ 提出方法

持参又は郵送(宅配便可)

郵送(宅配便)で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とする。

※提出された書類は、審査結果にかかわらず返却しない。

(2) 1次選考

令和8年5月中旬～下旬予定

(3) 2次選考(1次選考入選者によるプレゼンテーション)

令和8年5月22日(金)

※時間、場所の詳細は、後日連絡する。

※総括責任者、業務担当責任者は出席のこと。

※1次選考、2次選考の評価基準は別添のとおり。ただし、合計点数が6割を超えない場合は、失格とします。

(4)委託予定業者との随意契約

令和8年5月下旬

5. 提出書類

- | | |
|---|----|
| (1)参加申込書(様式第1号) | 1部 |
| (2)誓約書(様式第2号) | 1部 |
| (3)法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの納税証明書 (様式その3の3この公告の日以後に証明されたもの) | 1部 |
| (4)会社概要(様式任意) | 8部 |
| ① 8部のうち正本は1部、副本は7部とし、正本には提案者名を記載し、副本には提案者名を記載しない(マスキングすること)。 | |
| ② 会社名称、代表者名、主な業種、主な業務内容、事業所所在地、環境に対する取組事項、本業務に関する業務実績を記載すること。 | |
| (5)過去5年間の業務実績(様式第3号) | 1部 |
| (6)本業務の実施体制(様式第4号) | 1部 |
| (7)企画提案書(様式任意) | 8部 |
| A4判(A3判の折込みも可)とし、縦横は問わないが横書きとする。 | |
| ① 8部のうち正本は1部、副本は7部とし、正本には提案者名を記載し、副本には全てのページにおいて提案者名を記載しない(マスキングすること)。 | |
| ② 表紙は「第3次高砂市環境基本計画策定業務 提案書」とすること。 | |
| ③ 提案書は、表紙を含めて15ページ以内で作成すること。 | |
| ④ 国の第六次環境基本計画及び第6次兵庫県環境基本計画を参考とし、アンケート調査や計画策定の際に他に提案できる項目等について、その意図やメリット等を含め記載すること。 | |
| ⑤ 業務委託仕様書の各項目について記載すること。 | |
| ⑥ 個人情報の取扱いについて記載すること。 | |
| (8)見積書及び内訳書(様式任意) | 8部 |
| ① 8部のうち正本は1部、副本は7部とし、正本1部には提案者名を記載し、副本7部には全てのページにおいて提案者名を記載しない(社印も含めマスキングすること)。 | |
| ② 見積書には人件費、物件費その他の諸経費を含む。 | |
| ③ 見積書には社印及び代表者印を押印すること。 | |

6. 質疑応答について

実施要領もしくは仕様書に関する質疑がある場合には、質疑書(様式第5号)により以下の期日までにメールにて提出するものとする。(メールのタイトルは「第3次高砂市環境基本計画

策定業務に関する質疑について」とすること。)

なお、回答に関しては、質問者に対しメールで回答を行うほか、市ホームページに公開する。

質疑提出期限 令和8年4月17日(金)16時

回答書配付 令和8年4月24日(金)

7. 結果通知(予定)

選考結果については、後日参加者全員に通知する。

8. その他

- (1) 業者選定における会議は非公開とし、会議内容、評価内容についても公表しない。
- (2) 提出書類のうち、応募者の信用情報、ノウハウ等が含まれるもの以外については、公表する場合がある。
- (3) 本プロポーザル実施に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。

[提出先・問合せ先]

高砂市生活環境部環境政策課

担当者:林・生嶋

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話:079-443-9029

FAX:079-443-1102

E-mail:tact2915@city.takasago.lg.jp

(公告の日から契約締結までのスケジュール(再掲))

| 内容 | 日程 |
|-----------------------|-------------------|
| 1 公告及び募集要項の公表 | 令和8年4月10日(金) |
| 2 質問書の受付 | 令和8年4月17日(金)16時まで |
| 3 質問に対する回答 | 令和8年4月24日(金)16時まで |
| 4 参加申込書、企画提案書等の提出 | 令和8年5月13日(水)16時まで |
| 5 一次選考 | 令和8年5月15日(金) |
| 6 プレゼンテーション及びヒアリングの実施 | 令和8年5月22日(金) |
| 7 選定結果の通知 | 令和8年5月下旬 |
| 8 最優秀提案者等の交渉 | 令和8年5月下旬 |
| 9 契約締結 | 令和8年5月下旬 |